

太平洋南海域ヒラメ・トラフグ栽培漁業広域プラン(要旨)

太平洋南海域栽培漁業推進協議会(平成27年3月策定)

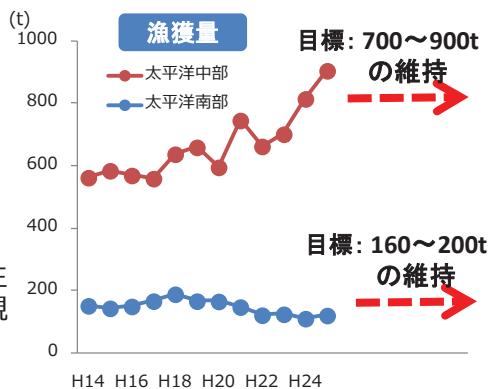
関係県: 千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、高知県、大分県、宮崎県

ヒラメ広域プラン

1.資源造成目標と漁獲量



- 南部系群(和歌山～宮崎)では資源重量600トンの回復・維持を資源造成目標とし、種苗放流による資源の加入量の維持を図る。漁獲量は160～200トンの維持に努める。
- 中部系群(千葉～三重)では資源量3,000トンの維持を資源造成目標とし、漁獲量は700～900トンの維持に努める。



2.親魚と採卵

関係県間の産卵等の情報を共有する体制を整え、受精卵の過不足が生じた場合には、融通等の相互協力を図る。遺伝的多様性に配慮した親魚尾数の十分な確保に努め、疾病予防対策に十分な注意を払う。

3.種苗生産と種苗放流

【種苗生産】各県が目標とする放流数を維持するにあたり、必要な種苗生産数の効率的な確保に努める。

【種苗放流】南部系群の関係県では種苗放流による資源の下支えを目指し、健苗性の高い種苗100万尾の確保・維持に努める。中部系群の関係県では健苗性の高い種苗180万尾の確保・維持に努める。

4.適地放流の推進

現在放流適地と考えられている河口域や砂浜域等の適地を中心に、適切なサイズの種苗を放流する。

5.資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

適地放流場所の再検証、放流効果の検証に必要なモニタリングを連携して取り組む。また、水研センターが研究開発中の遺伝子標識手法を用いた再生産効果の検証方法の実用化について検討する。

6.資源管理方策の推進

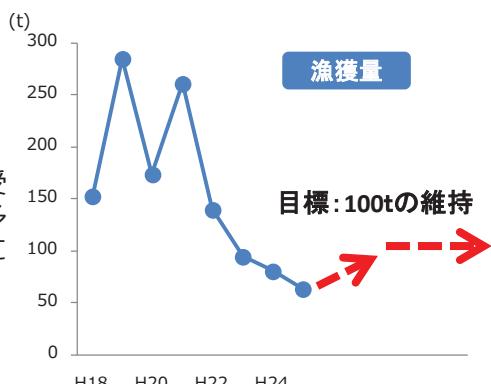
資源管理指針、自主規制に示された資源管理や漁業権行使規則及び漁業調整規則、その他漁業関係法令を遵守するとともに、他海域のヒラメ資源管理状況の情報の共有化を図り、資源管理の向上を目指す。

トラフグ広域プラン

1.資源造成目標及び漁獲目標



- 資源造成目標は加入量を100千尾とする。
- 漁獲目標は100トンを維持する。



2.親魚と採卵

親魚を保有する関係県間の情報を共有する体制を整え、関係機関で受精卵の過不足が生じた場合には、融通等の相互協力を図る。遺伝的多様性に配慮した親魚尾数を十分に確保するとともに、疾病予防対策に十分な注意を払う。

3.種苗生産と種苗放流

【種苗生産】近年の総種苗生産数は643～860千尾前後であるが、県等の財政事情、受益負担等から生産数の現状維持に努める。

【種苗放流】当面は、各県が策定する第7次栽培漁業基本計画に基づき、総放流数70万尾の確保に努める。資源状況を勘案し、必要であれば資源の下支えとして、本協議会で協議の上、種苗放流数の増加に努める。

4.適地放流の推進

最適な放流適地と考えてられている三重県有滝地先、愛知県知多半島沿岸及び愛知県矢作川河口、静岡県浜名湖・太田川等河口砂浜域、新しい適地と考えられている神奈川県小田和湾地先に放流する。

5.資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

放流効果・再生産効果の検証に必要なモニタリングを実施する。モニタリングには、放流魚指標等を活用し、関係県における市場調査や漁獲物の購入による精密調査により、放流魚の混入率を把握する。国立研究開発法人水産総合研究センター・増養殖研究所の太平洋中海域トラフグ研究会（以下、研究会）との連携強化を図りつつ、トラフグ資源造成に係わる海洋環境などについて検討する。

6.資源管理方策の推進

0歳魚の再放流を含む資源管理計画で実施されている管理措置の継続に努める。研究会と連携協力し、ふぐ延縄の漁獲時期と市価との関連性を調査し、当該漁業のより効率的な漁獲手法について検討を行う。